

「寒川町と明治安田生命保険相互会社との町民の健康増進に関する協定」を締結しました。

町は、明治安田生命保険相互会社 平塚支社と「寒川町と明治安田生命保険相互会社との町民の健康増進に関する協定」を令和5年3月10日（金）に締結しました。

この協定は、寒川町と明治安田生命保険相互会社平塚支社が相互に連携及び協力して行う取組を通じて、町民の健康増進や町民サービスの向上を図るために必要な事項を定めたものになります。



問い合わせ先

健康福祉部 健康づくり課 課長 大平 弓 ☎0467(74)1111 内線 260